

市民活動紹介

vol. 1

令和2年度市民活動感謝状の受賞者を紹介します。

☎市民活動推進課 ☎(93) 1117

富里マジック同好会

笑顔と元気を届けます

平成5年4月から、マジックを通じて楽しく健康な自分をつくり、笑顔と元気を届け、知見を地域社会へ還元奉仕することを目的に活動しています。

活動先は地域のイベントや高齢者福祉施設のほか、幼稚園など様々な場所で行っています。市民活動団体出前講座「架け橋」にも参加し、マジックの出前講座も行っています。



- 今後の抱負など一言
会場にいる全ての人たちが、私たちのマジックと、最近取り入れた踊りによって、最後まで笑顔で楽しく時間を過ごせるように活動していきたいと思います。
- その他
現在会員募集中です。
問い合わせは、鬼澤☎090(8442)6962まで。



代表の鬼澤さん

「市民活動支援補助金」令和3年度事業を募集

問い合わせ先

- 市民活動推進課 ☎(93) 1117
- とみさと市民活動サポートセンター ☎(93) 4123

市では協働のまちづくりを目指して、自主的・継続的に公益的な活動（市民活動）を行う団体を支援するための「市民活動支援補助金」制度があります。

- 補助対象事業 市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動
 - 対象事業期間 補助金交付決定の日から令和4年3月31日
 - 応募期間 6月1日(火)から6月30日(水)まで
 - 審査方法 市協働のまちづくり推進委員会による公開プレゼンテーション審査。
 - その他 募集要項は市民活動推進課窓口、とみさと市民活動サポートセンター、日吉台出張所で配布しているほか、市公式ホームページに掲載しています。
- ※支援補助金が予算額に達した時点で応募は中止します。



安心して市民活動を行うための制度です

市民活動総合補償制度

問い合わせ先

- 市民活動推進課 ☎(93) 1117
- とみさと市民活動サポートセンター ☎(93) 4123



市では、市民の皆さんが安心して市民活動を行うことができるように、「市民活動総合補償制度」により、市が保険料を負担し、活動中のけがや損害賠償を補償します。

- 補償対象者 ○市民活動に直接参加する人 ○市民活動の運営に従事するなど、主体的な立場で活動を行う人
※補償対象になる市民活動は、条件があります。詳しくは問い合わせてください。
- 費用 市が全額を負担するため、保険料の支払いは必要ありません。
- 申込み 申し込みや登録など、事前の手続きは不要です。